

平成 29 年度 第 10 回常任幹事会議事録

1. 日時 平成 30 年 2 月 15 日（木） 18:30～20:30
場所 東京都市大学校友会館・自由が丘クラブ
2. 出席者 吉田会長、原口、松村、川辺各副会長、千野、石田、海老沼、丹羽、大谷、皆川、
加藤、鳥羽各常任幹事 水谷監査役（説明者）中埜会則・細則検討部会長
(都市大校友担当) 小山課長 (校友会事務局) 小杉
- 欠席者 吉村副会長、衣斐、上林各常任幹事、山田監査役

配布資料

- ・第 9 回常任幹事会議事録（案） (資料 1)
- ・平成 29 年度事業報告（案） (資料 2)
- ・平成 30 年度事業計画（案） (資料 3)
- ・平成 29 年度予算執行表 (資料 4)
- ・平成 30 年度収支予算（案） (資料 5)
- ・東京都市大学校友会会則比較対照表 (資料 6-1)
- ・東京都市大学校友会細則比較対照表 (資料 6-2)
- ・次期幹事及び常任幹事候補者一覧 (資料 7)
- ・学校法人五島育英会からの評議員推薦依頼状 (資料 8)
- ・維持会費納入状況（月別、学科同窓会別、地方支部別、卒業年別） (資料 9-1)
- ・平成 30 年度維持会費納入依頼状 (資料 9-2)
- ・幹事会開催通知案 (資料 10)

常任幹事会構成員 15 名中 12 名の出席があり、会則第 24 条第 3 項の規定に基づき会議は成立し、以下の事項を審議した。

3. 議事録の確認

第 9 回議事録（平成 30 年 1 月 18 日）を一部修正のうえ、承認した。

4. 議事内容

審議事項

1) 平成 29 年度事業報告（案）について

原口総務委員長（副会長）から、平成 29 年度事業報告（案）について説明があり、これを了承した。

2) 平成 30 年度事業計画（案）について

海老沼副総務委員長から、平成 30 年度事業計画（案）について説明があった後、皆川常任幹事及び鳥羽常任幹事から、「C. 在学生・母校への支援→3. 大学事業への支援」については、大学側として、支援をお願いしたいことについて協議中で近々に提出したい旨の説明があり、幹事会までに変更があれば、常任幹事会構成員にメールで連絡することとした。

3) 平成 29 年度予算執行状況及び平成 30 年度収支予算（案）について

石田財務委員長から、平成 29 年度予算執行状況及び平成 30 年度収支予算（案）について説明があり、いずれも了承した。

4) 会則及び細則の改定について

中埜会則・細則検討部会長から、会則及び細則の改定について修正要点について以下の説明があった。

- ① 前回意見の出た「学部は他大学で大学院のみの修了者も正会員とする。」ことについては、現行会則第5条第1項第1号アの条文に包括されるので、修正の必要はない。なお、「論文博士も正会員とする。」ことについては、同条文の末尾を「……卒業又は修了した者」を「……卒業又は修了等した者」に修正して、適用することとした。
また、大学院のみの修了者から会費を徴収しないことを明記してはどうかとの意見については、細則第2条から読み取ってもらうことにして、敢えて改定しない。
- ② 改定案の会則第7条に（海外支部を含む）を追加した。また、改定案の細則第15条の「国外支部」を「海外支部」に修正し、第2項に海外支部は地方支部の一部であることを明記した。
- ③ 改定案の会則第29条第2項、細則第46条第1項、同第48条について、現行「……大学との事務委託契約に基づき行う。」の部分を「……本会と大学との協議のうえ決定する。」に修正した。

以上について検討した結果、①②については、了承し、③については、鳥羽常任幹事から大学に持ち帰り協議のうえ回答する旨の発言があった。

なお、幹事会開催通知の際、資料添付の必要があり、③については、回答が開催通知発信に間に合わない場合は、現行条文のままとすることとした。

報告事項

1) 次期の幹事及び常任幹事候補者について

吉田会長から、次期の幹事及び常任幹事候補者について各学科同窓会等から届け出があった旨、報告があった。

2) 五島育英会次期評議員候補者の推薦依頼について

吉田会長から、五島育英会より次期評議員候補者の推薦依頼がきており、4月の常任幹事会で決定する旨、説明があった。

3) 維持会費納入状況と次年度納入依頼について

事務局から、以下のとおり報告があった。

- ① 維持会費納入状況は、2月10日現在で、5,575,000円、納入者1,218名となっている。
- ② 次年度の維持会費納入依頼にあたって、コンビニからの振込用紙を会報に同封することになっていたが、コンビニの振込用紙に氏名が印字されることによって、信書の扱いとなり、通常発送料約400万円のところが、1,200万円に跳ね上がってしまうことが判明したため、今年度同様、ゆうちょ銀行の振込用紙を同封することとした旨、説明があった。

4) 幹事会の開催通知案について

事務局から、3月31日（土）に開催予定の幹事会の案内文面について説明があった。

以上